

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.14
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	サンリ興産株式会社 代表清算人 氏家 顕太郎
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
【報告義務発生日】	平成25年5月17日
【提出日】	平成25年5月22日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ニプロ株式会社
証券コード	8086
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京・大阪

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	サンリ興産株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和41年12月24日
代表者氏名	氏家 顕太郎
代表者役職	代表清算人
事業内容	有価証券等の取得、保有、運用及び管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西田 一存
電話番号	03-3511-6576

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等（株・口）	26,918,700		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 26,918,700	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		26,918,700
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年5月17日現在）	V	171,459,479
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		15.70
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		16.95

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年5月15日	普通株式	5,281,200	3.08	市場内	処分	-
平成25年5月16日	普通株式	2,465,200	1.44	市場内	処分	-

平成25年 5月17日	普通株式	2,143,900	1.25	市場内	処分	-
-------------	------	-----------	------	-----	----	---

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は発行者との間で、平成25年5月14日付で公開買付応募契約（以下「応募契約」といいます。）を締結し、提出者はその保有する発行者の普通株式のうち19,834,000株以上について発行者が実施する公開買付けに応募する旨、また、提出者は、当該公開買付けの公開買付買付期間満了日翌日以降も、提出者が実際に当該公開買付けに応募した株式（以下「応募株式」といいます。）又は公開買付期間満了日までに売付けの約定をした株式を除いて8,402,000株を上限に、発行者の株式を所有することができる旨の合意をしております。加えて、応募契約において、提出者は、（i）当該公開買付けが成立した場合には、平成25年6月に開催される予定の発行者の定時株主総会において会社法第304条に基づく議案提案権を行使しない旨、及び、（ii）当該公開買付けが成立した場合で、当該定時株主総会において、会社提案に係る剰余金の配当に関する議案（但し、発行者が平成24年11月9日付で公表した、平成25年3月期の期末配当予想額（1株当たり8円50銭）以上の剰余金の配当に関する議案である場合に限り、）に対して、これを増額する旨の議案（以下「修正議案」といいます。）が会社法第304条に基づいて発行者の株主から提案されたときには、当該公開買付けの決済が完了した後においても保有することとなった応募株式に係る議決権を除き、修正議案に対して賛成の議決権を行使しない旨の合意をしております。

担保契約に基づき、8,800,000株を株式会社みずほコーポレート銀行に担保提供していましたが、平成25年5月17日付で当該担保契約を解除いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	3,008,858
借入金額計（X）（千円）	2,193,923
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成23年10月1日付株式分割（無償交付・分割比率1：2）により、13,003,276株を取得 その後3,493,882株処分し、9,509,394株保有
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	5,202,781

（注）1 取得資金の金額は、処分前の1株券等あたりの取得価格（平均）を算出し、当該価格に処分した株券等の数を乗じて得られる額を、処分前の取得資金の金額から差し引いて記載しております。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社みずほコーポレート銀行	銀行	佐藤 康博	東京都千代田区丸の内 1丁目3番3号	2	2,193,923

【借入先の名称等】

該当事項なし